

## 令和5年度熊本市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(1) 主要な建設改良事業			
水道施設更新費	4,027,016千円	△ 186,130千円	3,840,886千円
第6次拡張事業費	1,790,634千円	242,238千円	2,032,872千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 水道事業収益	13,792,781千円	△ 42,976千円	13,749,805千円
第1項 営業収益	12,827,118千円	△ 58,471千円	12,768,647千円
第2項 営業外収益	962,809千円	14,811千円	977,620千円
第3項 特別利益	2,854千円	684千円	3,538千円

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 水道事業費用	11,517,616千円	92,670千円	11,610,286千円
第1項 営業費用	10,784,219千円	△ 16,592千円	10,767,627千円
第2項 営業外費用	716,297千円	107,782千円	824,079千円
第3項 特別損失	12,100千円	1,480千円	13,580千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,619,594千円は、減債積立金 2,078,003千円、過年度分損益勘定留保資金 4,979,507千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 562,084千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,577,208千円は、減債積立金 2,044,669千円、過年度分損益勘定留保資金 4,970,138千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 562,401千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	1,885,849千円	△ 20,211千円	1,865,638千円
第2項 補助金	32,649千円	972千円	33,621千円
第3項 負担金	173,200千円	△ 22,122千円	151,078千円
第6項 固定資産売却代金	0千円	939千円	939千円

	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	9,505,443千円	△ 62,597千円	9,442,846千円
第1項 建設改良費	7,217,440千円	△ 29,263千円	7,188,177千円
第2項 企業債償還金	2,078,003千円	△ 33,334千円	2,044,669千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	1,860,042千円	4,447千円	1,864,489千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 補 助 金	68,937千円	41,939千円	110,876千円

熊 本 市 長 大 西 一 史